

第37回 とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ 【出店募集要項】

■開催概要

主催者

第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ実行委員会

開催日時

令和5年11月11日(土)・11月12日(日)

【両日共に】

□とみぐすく祭り会場 14:00~21:00

□とみぐすく産業フェスタ会場 10:00~19:00

開催場所

□とみぐすく祭り会場 豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)

住所: 豊見城市字豊崎5番地1

□とみぐすく産業フェスタ会場 イーアス沖縄豊崎 (1階イーアスコート)

住所: 豊見城市字豊崎 3-35

1.11月11日(十)

とみぐすく 祭り会場 内 容

若手パフォーマンス、伝統芸能、土佐清水市姉妹都市記念式典、エイサー、 スペシャルライブ、花火

2.11月12日(日)

第34回全沖縄子どもエイサーまつり、出店者PR、

スペシャルライブ、花火

産業フェ スタ会場 内 容 1.11月11日(土)

開会宣言、出店者PR

2.11月12日(日)

出店者PR



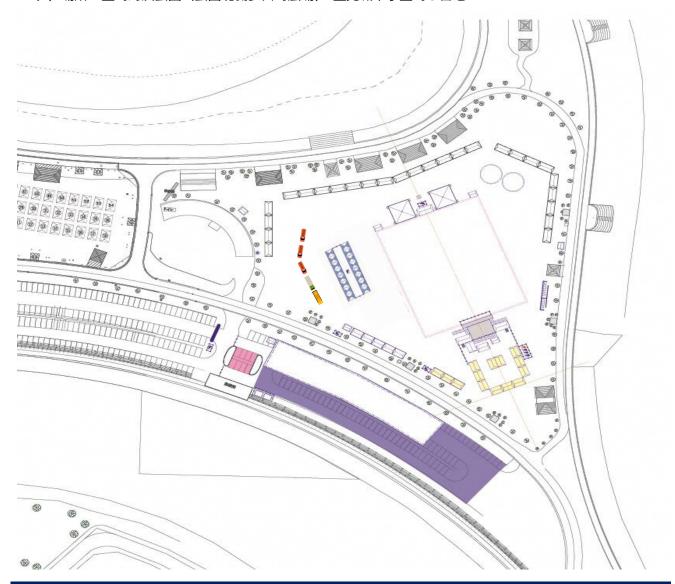
第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスター令和5年11月11日(土)・12日(日)



■とみぐすく祭り会場MAP

(1) 日時: 令和5年11月11日(土)~12日(日)14:00~21:00

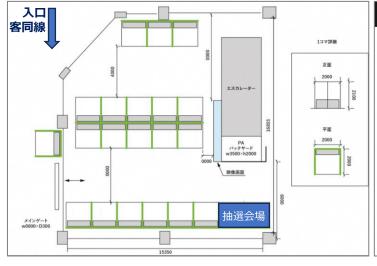
(2) 場所: 豊崎海浜公園(公園北側多目的広場) 豊見城市字豊崎5番地1

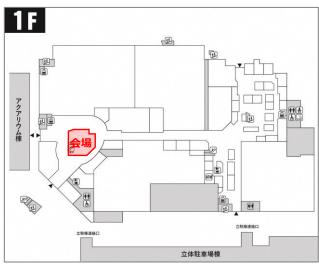


■とみぐすく産業フェスタ会場MAP

(1) 日時:令和5年11月11日(土)~12日(日)10:00~19:00

(2) 場所: イーアス沖縄豊崎 (1 階イーアスコート) 豊見城市字豊崎 3-35





■キャッシュレス決済の取り扱いについて

今回の「とみぐすく祭り・産業フェスタ」では、キャッシュレス決済を導入します。

現金での取り扱いも可能としますが、auペイでのお支払いするとPontaポイント10倍付 与致しますので、auペイを活用される来場者も増え、出店社の売上に少しでも貢献でき ると考えております。

また、キャッシュレス決済を導入する主なメリットには、会計がスムーズにできて売上金の管理が楽になること、客単価アップが狙えること、感染症対策に有効であることなどが挙げられます。キャッシュレス決済で会計ができることは、運営側だけでなくイベント来訪者にもメリットがあるものです。現金払いが減少傾向にある現在、キャッシュレス決済を導入する効果は大きいと考えられるため、ご協力の程、宜しくお願い致します。

- 1.スムーズに会計ができて売上金の管理が楽になる
- 2.客単価のアップが期待できる
- 3.感染症対策の一環として有効的





QRコードを 置くだけ! 貼るだけ!



■出店要綱-1

1. 総則

- (1) 第37回 とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタの出店に関する一切の事項は、この要綱による。
- (2) 出店業者は、この要綱を遵守しなければならない。また祭り運営を妨げる行為をしない。
- (3) 第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、 出店業者がこの要綱に反する 行為を行った場合、または祭り運営を妨げる行為を行なった場合はその業者に対し、 出店の取り消しまたは、営業を停止し、退去を命ずることができることとし、該当出店業者については 次回から の出店は一切認めない。

出店資格

- (1) 沖縄県内で出店事業を専業として営んでいる者。(豊見城市内において専業者または出店業組合に加入しているもの) その他、実行委員会が認める者。(市内一般事業者、市民団体、等)
- (2) 実行委員会及び出店の共同管理を行う(株式会社ヒラヤマ)の指示を守れる者。

2. 出店基準

- (1) 法令等により許認可を必要とする業種の場合は、その許認可を受けていることとし、当日は営業許可証(原本) を掲示すると共に営業にあたっては関係法令の記載事項を順守すること。
- (2) 公序良俗に反する出店は一切認めない。
- (3) 暴力団構成員並びに暴力団準構成員が運営、もしくは販売者として従事させる場合の申込は受け付けない。

事項及び条件等

- (1) 保健所の許可を必要とする業種(飲食関係等)で許可証のないものは出店を認めない。
- (2) 指定された場所を他人に転貸し、または目的外に使用してはならない。
 - ※名義貸しが発覚した場合は名義者に対して、即刻出店を停止・撤去を行なう。 名義貸し者に対して今後一切の 出店受付を行なわない。
- (3) 祭り期間2日間出店できることを原則とする。また、指定された場所以外での営業活動、及びこれに付随する活動をしてはならない。
- (4) 出品の販売価格は原則として自由とするが、市場実勢価格を守ることとし不当な価格で物品を販売してはならない。 また全ての商品に販売価格を必ず表示すること。
- (5) 店舗前の見やすい場所に必ず商号を表示すること。
- (6) 販売する商品または材料等は、市産品や県産品を可能な限り優先して使用すること。
- (7) 実行委員会が交付する出店許可証を必ず見やすい場所に掲示すること。許可証なき者の営業は一切認めない。
- (8) 「カセットコンロ」及び「木炭」の持ち込みを一切禁止する(予備としての持ち込みも禁止する)。
- (9) 発電機及び燃料(ガソリン類等) は各出店者の持ち込みとする。 なお不慮の事故または発電機の故障による営業補償については実行委員会及び共同管理事業者は一切その責任は 負わない。
 - 火器を必要とする全ての出店業者は、必ず消火器を設置すること。火気使用の注意事項を遵守すること。
- (10) 飲食物を取り扱う業者は、特に商品の品質管理、衛生管理を十分に行うとともに、保健所の許可が必要な業種については必ず保健所の許可を得ることとし、祭り当日は保健所並びに衛生指導員の指示に従うこと。万一食中毒等が発生した場合、出店業者は自らの責任でもって適切な対応をすること。

沖縄県南部保健所 電話098-889-6351 沖縄県島尻郡南風原町字宮平212

- (11) 物販・飲食物を取り扱う業者は生産物賠償責任保険(PL保険)又は食品営業賠償共済保険に必ず加入すること。 (証券等の写しを提出すること)
- (12) 物販・ゲーム、遊具を取り扱う業者は施設賠償責任保険に必ず加入すること。 (証券等の 写しを提出すること)
- (13) 未成年者への酒(アルコール)類の販売を禁止する。(法律により罰せられます。) またその旨を掲示すること、必ず自動車を運転する者への、飲酒を目的とした酒(アルコール)類の販売を禁止し、その旨を店頭に表示すること。万一販売を行っているのが発見 (発覚)した場合、次回からの出店を認めない。
- (14) 物販・ゲーム等の出店において、他者に危害を与えるおそれのあるもの(エアガン・レーザーポインター等)、 及び会場を汚損するおそれのあるもの(パーティスプレー等)について、商品及び景品として取り扱うことや、 現金を商品及び景品として取り扱うことを禁止する。また、飲食物を取り扱う業者は、瓶など割れ物の容器に よる販売を禁止する。
- (15) 営業に伴い、盗難及び危険防止等の管理を十分に行うこと。万一損害を被った場合でも実行委員会及び、出店管理事業者は一切責任を負わない。

■出店要綱-2

- (16) 申込以外の物品等を新たに取り扱う場合は、事前に届出を行い、その承認を得ること。
- (17) 祭り期間の途中で引き上げる場合は、必ずその旨を実行委員会に連絡すること。 連絡なき者は次回からの出店を認めない。
- (18) 花火打上げの際には、観客及び作業の安全が確保できる範囲内(100w未満の電球 5 個まで)で店舗の照明をおとし、花火終了後は速やかに閉店準備を行うこと。※花火終了後も電球は 5 個までとする。
- (19) 祭り開催中は、店舗周辺の清掃は随時行い常に出店周辺の美化に努めること。また、祭り翌日、全出店者で清掃 作業を行うので参加する事。
- (20) 暴力団との関わりがないこと。暴力団に指定場所を転貸しないこと。暴力団員を出店に従事させないこと。 この事項に違反した場合は、即刻撤去し、撤去させられても異議を申し立てないこと。
- (21) 運営管理について、実行委員会の行う指示、また腕章をした指導員の指示に従うこと。
- (22) 出店者は、当日会場でお配りする売上報告書を必ず提出すること。(1日目、2日目分けて報告)

3. 申込方法及び申込先

- (1) 「出店申込書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、【運営業務委託事業社/株式会社ヒラヤマ】に申し込む こと。株式会社ヒラヤマ(豊見城市字豊崎3-59) 担当:新本 電話090-1518-0467 FAX098-850-8855
- (2) 他人の商号または名義・住所を借りて申し込むことはできない。 ※受付時は本人確認ができるものをお持ちください。 (免許証または健康保険証等)
- (3) 申込手続きを完了した者に対し、出店説明会及び出店場所の抽選を行った後で出店許可証を交付する。
- (4)場所決定後は原則としてその場所の変更はできない。ただし、出店業者間同士の話し合いで場所の変更を行うときは遅滞なく連絡し、必ずその承認を得ること。

4. 申込受付期間及び時間と出店説明会場所抽選日

(1) 申込受付期間及び時間と場所抽選日は次のとおりとする。

申込受付期間及び時間	出店説明会・場所抽選日
期間:8月22日(火)〜9月13日(水)	日時:9月14日(木)午前10時
※12:00まで	会場:豊見城市役所 5階多目的室(豊見城市宜保一丁目1番地1)
午前9時〜午後17時	※当日は出店者は必ず出席すること。※出店料徴収。

- ※申込期日以降のキャンセルは不可とする。
- (2) 出店業者の決定

申込受付期間内で申し込むこと。ただし、申込数が定数(市内業者枠・とみぐすく産業フェスタ枠・沖縄県 出店事業協同組合枠・キッチンカー枠)を上回った場合は、市内業者を優先した上で抽選により出店者を決定する。

- (3) 抽選順について抽選については下記の順に行う。抽選した業者から順に場所を指定していく。
 - 抽選順
 - ① 豊見城市商工会・豊見城市観光協会 会員で出店業協同組合に加入しているもの。
 - ② 豊見城市商工会・豊見城市観光協会 会員その他出店業組合員で実行委員会が認めるもの。
 - ③ 非商工会員で市内・市外事業所。

5. 出店料

原則、祭り期間2日間で次のとおりとする。

- (1) 豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)会場: 一店舗当り、**最大7200mm × 3600mm テントを基準とする。** ※テントは出店業者自ら持ち込むこととし、実行委員会では準備しない。(産業フェスタ関係事業者は除く) イーアス沖縄豊崎会場: ブース寸法 **1800mm × 1800mm**
- (2) 出店料は、次のとおりとする。

摘要	必要書類	出店料金	備考	
飲食	簡易営業	■豊見城市商工会・観光協会会員 出店料55,000円 清掃保証金5,000円 【計60,000円】	どのような形態で販売するかで必要な 営業許可が異なります。予め南部保健	
ゲーム等	ゲーム等 許可証	デーム等 許可証	■一般 出店料80,000円 清掃保証金5,000円 【計85,000円】	所へご確認下さい。
物販	PL保険	■豊見城市商工会・観光協会会員限定 出店料10,000円 清掃保証金5,000円 【計15,000円】	ブースサイズ:2000×2000、テーブ ル1台	

■出店要綱-3

- (3) 既に払い込んだ出店料は、次の場合を除きいかなる理由があっても返納しない。
 - ① 天候不良、または災害等により、実行委員会が祭りを中止すると判断した場合。
 - ② 感染性の疾病(新型コロナウィルス、インフルエンザ等)の蔓延、または蔓延するおそれがあり、実行委員会が 祭りを中止すると判断した場合。

6. 営業時間

次の営業時間を厳守すること

豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)会場:○ 開店時間 午後14時00分 ○ 閉店時間 午後21時00分

イーアス沖縄豊崎会場:○ 開店時間 午前10時00分 ○ 閉店時間 午後19時00分

- (1) 閉店時間以降は、定められた範囲内で店舗の照明をおとし、速やかに閉店準備を行うこと。 発電機の電源は午後10時に落とすこと。
- (2) 閉店時間以降の物品等の販売を禁止する。万一販売を行っているのが発見(発覚)した場合、次回からの出店を 認めない。

7. 駐車場

- (1) 出店業者の駐車場については、実行委員会が指定する駐車場を利用すること。
- (2) 但し、駐車スペースが限られているため、1店舗に対し車両1台までの確保とする。
- (3) 実行委員会が交付する駐車許可証を、見えやすい場所に表示すること。
- (4) 実行委員会が指定する場所以外の会場内及び会場周辺への駐車を禁止する。

8. 設営及び撤去

- (1) 設営は、11月10日(金) 10時から開始とする。祭り当日10時までに完了すること。(厳守)
- (2) 来場者の安全確保を目的として、祭り当日の午前11時00分から午後10時00分までの時間帯は、搬入・搬出のための祭り会場内への車両乗り入れを禁止する。
 - ※搬出に関しては会場の状況により時間が遅れることがある。
- (3) 祭り終了後の撤去については、祭り翌日 11月13日(月)午前中までに完了すること。

9. ゴミの分別及び処分 確認必要

(1) 各出店者から出たゴミ(お皿・プラコップ・お箸など)及び各自の事業ゴミ、油、生ゴミなどは各自で責任を持って持ち帰ること。ゴミステーションを設けているが来場者用とする。

10. 重要事項

- (1) 祭りが中止または延期されたことにより出店業者が被った損害については、実行委員会及び出店管理事業者は一切責任を負わない。
- (2) 会場となっている豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)芝生内への車両の乗り入れで損傷させる行為は厳禁とする。これに従わず豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)の芝生を損傷させた場合には、実行委員会は当該損害の賠償を請求する。
- (3) この要綱に定めのない事項については、実行委員会の指示に従うこと。
- (4) 本要綱に違反した者は、次回からのとみぐすく祭りへの出店資格を失うものとする。
- (5) 出店業者は、祭りを安全且つ順調に実施する義務を負う。
- (6) 個人情報の取り扱いについては、祭りを安全かつ円滑に実施、運営するために必要な範囲内で使用する。

電子マネーの取り扱いについて

★今回、コロナが5類へ移行し、イベントごとも普通にできるようになっておりますが、感染者数は未だに増えているため、できるだけ「接触」は避ける形での開催を検討しております。そこで、今回の「とみぐすく祭り・産業フェスタ」では、電子マネー等を含む各種決済方法を導入します。現金での取り扱いも可能としますが、auペイでのお支払いだと還元ポイント(Pontaポイント10倍)を実施できるように調整中です。それも各機関において大々的に周知していきますので、auペイを活用されるお客さまは増え出店社の売上に少しでも貢献できると考えます。

また、キャッシュレス決済を導入する主なメリットには、会計がスムーズにできて売上金の管理が楽になること、客単価アップが狙えること、感染症対策に有効であることなどが挙げられ、キャッシュレス決済で会計ができることは、運営側だけでなくイベント来訪者にもメリットがあり現金払いが減少傾向にある現在、キャッシュレス決済を導入する効果は大きいと考えられるため、ご協力の程、宜しくお願い致します。

■出店スケジュール

※スケジュールは多少変更になる場合があります。予めご了承ください。

【豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)会場】

	時間	内容	備考
	10:00	設営•搬入	会場内への機材搬入
11月10日(金)	22:00	車両出し	
	23:00	退出完了	

	時間	内容	備考
	8:00	出店業者設営・搬入	会場内へ機材搬入
	11:00	車両出し	
11月11日(土)	12:00	営業開始	
	21:00	営業終了	
	22:00	出店車両入り	
	23:00	退出完了	

	時間	内容	備考
	8:00	出店業者準備・搬入	
	11:00	車両出し	
118120/0\	12:00	営業開始	
11月12日(日)	21:00	営業終了	
	22:00	出店車両入り	
	0:00	出店者全撤収	

	時間	内容	備考
	10:00	清掃	出店業者全員参加
11月13日(月)	12:00	清掃終了	
	13:00	公園内テェック	

■出店スケジュール

※スケジュールは多少変更になる場合があります。予めご了承ください。

【イーアス沖縄豊崎会場】

	時間	内容	備考
	8:00	出店業者設営·搬入	会場内への機材搬入
11日11日(十)	10:00	営業開始	
11月11日(土)	19:00	営業終了	

	時間	内容	備考
11月12日(日)	8:00	出店業者設営·搬入	会場内への機材搬入
	10:00	営業開始	
	19:00	営業終了	
	22:00	出展者全撤収	

	時間	内容	備考
11月13日(月)	10:00	清掃	出店業者全員参加
	12:00	清掃終了	
	13:00	公園内チェック	

※豊崎海浜公園(公園北側多目的広場)会場の清掃となります。

■お問合せ・お申込先

-運営業務委託事業社-

株式会社ヒラヤマ(豊見城市字豊崎3-59) 担当者: 新本(あらもと) 090-1518-0467 ※赤枠内をご記入ください

次が作りをこ記パイ/	_ C V 'o				
出店者名				テナント	番号
代表者名					
住所				出店内容 ※○を付	けてください。
				飲食 物販 ゲーム	その他()
出店責任者連絡	携帯番号		メールアド	ドレス	
出店品目 ※具体的に					
出店スペース	寸法:3間×4間((5400×7200)			
	付帯備品:すべて	て持ち込みにて	対応となりま	इंक	
	■一般 出店料80,000円	清掃保証金5	,000円 【計	†85,000円】	
スタッフ数	人	駐車車両	車両No.	車種	
も記入してくださ	٧٠°				
	器具、設備	情名 使 /	用電力量	器具、設備名	使用電力量
必ずお書きくださ い。					
. 0					
※必要事項の記載が	ない場合は受付でき	きません。			
上記のとおり出店参	参加申し込を致し	ます。			
令和5年 月					
	Ц				
【申込者】					
社名(出店店舗名	ı):		()
住所:					
担当者名:					

※赤枠内をご記入くだけ。 出店者名	_ G V '0			テナント	番号
				,,,,,,	<u> </u>
				山庄内宏 火 2 2 2	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
1土月				出店内容 ※○を付	
	1444-7-17			飲食 物販 ゲーム 	その他()
出店責任者連絡	携帯番号		メールア	ドレス	
出店品目 ※具体的に					
出店スペース	寸法:2間×3間	(3600×5400))		
	付帯備品:テー	ブル3台、イ <i>ス</i>	ス2脚、コンセ	ント2口1基	
	■豊見城市商工: 出店料55,000円			計60,000円】	
スタッフ数	人	駐車車両	車両No.	事種	
も記入してくださ ■使用器具の電力量			発電機を準備し 使用電力量	ンてください。 器具、設備名	使用電力量
必ずお書きくださ い。					
※必要事項の記載が	 iない場合は受付で	きません。			
上記のとおり出店参	参加申し込を致し)ます。			
令和5年 月	日				
【申込者】					
社名(出店店舗名):		()
住所:					
担当者名:					

※亦作内をこ記入く/	<i>291</i> %				
出店者名				テナント	、番号
代表者名					
住所				出店内容 ※○を	付けてください。
				飲食 物販 ゲーム	その他 ()
出店責任者連絡	携帯番号		メールアド	· ・レス	
出店品目 ※具体的に					
出店スペース	寸法:2000×20	OOOmm			
	付帯備品:テー	ブル1台、イス	2脚、コンセン	ント2口1基	
	■ 豊見城市商工 出店料10,000円			†15,000円】	
スタッフ数	人	駐車車両	車両No.	車種	
必ずお書きくださ い。	器具、設備	備名 使	用電力量	器具、設備名	使用電力量
※必要事項の記載が	ない場合は受付で	きません。			
上記のとおり出店参)まり。			
【申込者】					
社名(出店店舗名	ı):		()
住所:					
担当者名:					

誓約書

私は、「第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ」出店に際して、アルコール類の販売を希望するにあたり、下記の事項を遵守し、必ず履行することを誓約いたします。

- 1、未成年者へのアルコール類の販売は一切致しません。また、アルコール類をお求めのお客様については身分証の提示を求めるなど、未成年者の飲酒防止に努めます。
- 2、車を運転する方にはアルコール類の販売を致しません。飲酒運転撲滅のためアルコール類をお求めの方については、口頭で車をお持ちでないか確認し販売を行います。 例:「車をお持ちでないですか」や、持っていても「代わりの運転手はいますか?」等
- 3、アルコール類販売に係るトラブルに関しては、主催者にその責任を求めません。
- 4、店頭に未成年への酒類販売はしないとの右記のような表示をします。

令和5年 月 日





20歳未満へのお酒の販売は致しません。

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。 年齢確認をさせて頂く場合がございますので、 ご協力お願いいたします。